

議員（古川 幸義）

お早うございます。10番 古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、関連する各課についてご答弁をよろしくお願い致します。

質問の前に6月4日、ホームページでは本町のコロナワクチンの接種のことを記載されておりました。現在、65歳以上の対象者7,608人に対し、1回目接種は4,559人、2回目接種は1,971人であり、接種率は1回目、2回目を合わせると85.8%と記載されておりました。他の市町と比較しますと、群を抜いて非常に高い数字でございます。ワクチン接種に係る本町の医師会の皆様、医療関係者、担当する課の陰ならぬご努力に対し、敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げて質問に入らせて頂きます。

それでは、質問に入ります。

1点目、住民ニーズの把握、反映についてを質問致します。

2年前の一般質問にて質問致しましたが、再度質問させて頂きます。前の質問で、パブリックコメントとは意見公募の手段、意見提出制度とは公的な機関が規則あるいは命令などのその他のものを制定しようとする時に事前に広く公に意見、情報、改善案などを求める手段を言う。公的な機関が規則などを定める前にその影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映することによって、より良い行政を目指すものであると述べ、問いは、住民意見の抽出の方法は行政の手段としては正しい手法かも知れませんが、本町でのこの方法手段は周知が行き届かず、まだまだ住民には浸透していない状況であり、意見を抽出し意見を求めることは難しいのではないかと思います、今回も質問致しました。前回の質問で申しましたが、担当課として行政手続第39条に命令等、制度期間は命令等、法律に基づく政令、省令及び規則、審査基準、処分基準並びに行政指導指針を定めようとする場合には、原則としてその案及び関連資料を公示し、意見提出先及び意見提出期間30日以上を定めて広く一般の意見を求めなければならないとなっておりますが、同法の第3条第3項には、この条項に関しまして地方公共団体には適用しないと示されております。同法第46条におきましては、地方公共団体に努力規定もあり、確かに条例、要綱等を定めて実施している地方自治体もあります。答弁として、今後関係各課と協議を致しまして検討させて頂きたいと思いますという回答をされましたが、その後、各課で協議し検討した結果や令和3年5月現在もパブリックコメントを新たに求められている現状も併せてお聞き致しますのでよろしくお願い致します。

それでは、質問に入らせて頂きます。

1点目、パブリックコメントに対し、その後、各課での協議結果はどうであ

ったかお伺い致します。併せて、その後の対応や改善はどうされたかをお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

お早うございます。古川議員のパブリックコメントに関する協議結果やその後の対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

パブリックコメントにつきましては、町の重要な計画、方針などの素案を広く公表し、住民の皆様や関係者などからご意見を募るための意見公募手続であり、頂いたご意見などを考慮した上で町的意思決定を行うことができるという公正かつ透明性の確保された町政運営に寄与する最も重要かつ有効な手段の一つであると認識しております。パブリックコメントを有効に活用するために検討を行い、より多くの住民の皆様にはパブリックコメントを身近なものとして感じて頂けるように様々な方法で周知を行うことと致しました。ホームページや広報、所管課窓口での周知に加え、参加方法を分かりやすく示した要領などを個別に作成して郵送やファクシミリなどを利用した意見の提出方法をお知らせすることや子育てメールや学校メールマガジンなどのメール配信システムや本町のフェイスブックなども活用してより多くのご意見を頂けるように改善しております。今後もより多くのご意見を頂けるように周知を努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

平成30年に出されたパブリックコメントに対し令和1年に質問し、住民意見の抽出方法は行政の手続として正しい手法かも知れませんが、本町でのこの方法手段は周知が行き届かず、まだまだ住民には浸透していない状況であり、意見を抽出し、意見を求めることは難しいのではないかと質問したのにも拘らず、再度今回で7件ほどパブリックコメントが出されている状況でございます。議会で取り上げ、一般質問してもなかなか取り上げられず、意見として扱われていないように思えますが、いかがでしょうか、お伺い致します。前回の一般質問でも担当課の答弁は、このように申されました。意見につきましては、そこの部分についてはある場合もございますので、そこのところについてはあるものと思っておりましたけれども、なかったというところでございますと、そのような答弁でございました。これは苦肉の答弁であって、担当課の課長も答弁には困ったように思えましたが、議員が改善を求めていることにも拘らず、行政側は改善を行わない現状に対しまして、これに対して再度質問を致します。

町長公室長（山内 剛）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁の中にもありましたように、パブリックコメントは住民の皆様のご意見を募るには大変有効な手段の一つであると認識しております。また、あとの答弁にも出てきますけども、誰でもがいつでもどこでも回答できる、意見を提出することができるという意味でもパブリックコメントは大変貴重な方法、手段だと考えておりますので、パブリックコメントを有効に活用するために周知の方に力を入れて、できるだけ住民の皆様にはパブリックコメントを身近に感じられるようにということで努力を今、させて頂いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、要望を出させていただきます。

今回、16例目になりますパブリックコメントは本町が発令して、16件目ですが、その数々、今回の16例目は1件ほど意見が提出されたそうです。それまでの15件については意見が出されてなかったと。そのことについて、もう一度検証する機会があれば、して頂きたいと思います。これはもう要望ですので、意見は結構です、答弁は結構でございます。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

2点目、各世代層において意見を求め、公示することは大事であります。各層において幅広く意見を抽出する方策はどのようにお考えでしょうか。ご答弁をお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の幅広く意見を抽出する方策はどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

現在、対話集会や町政報告会、自治会要望や町政モニター、パブリックコメントや町ホームページの問合せコーナー等、様々な方法で住民の皆様から具体的なお意見やご要望をお伺いしております。その中でも各世代層に幅広くご意見をお伺いするためには夜間や休日等、いつでも自宅等、どこからでも誰でもがご意見やご要望を募集するページを見ることができたりご意見を提出することができるため、時間や移動の制限が少ないパブリックコメントは最も有効な手段であると考えております。他の自治体のパブリックコメントへの取組や実施状況の中にはホームページで制度や参加手続の方法について詳しく説明したり、パブリックコメント実施予定の事前周知や情報の集約をしたりするなど、住民の皆様にとって分かりやすく身近なものとして感じて頂けるよう工夫している事例がございました。本町におきましても、今年度ホームページの更新を予定しておりますことから、他の自治体の取組を参考にしながら

ら、住民の皆様がパブリックコメントをより身近に感じ、参加しやすいものになるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させていただきます。

高齢者にとってはスマートフォンやパソコンは難しいと、コロナワクチン接種の申込みでは難しいと報道されておりました。このように高齢者においては伝達方法を変えて周知する必要があると思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本町では、多度津町のホームページを閲覧して頂けるという答弁が前回ございましたが、ホームページはどれぐらひの閲覧回数なのでしょう。また、高齢者以外の若い世代では情報の収集はスマートフォンの方法が多く、幅広い情報が伝達されているか、確認されていると思われまますので、そこら辺も併せて答弁をお願ひしたいと思ひます。

町長公室長（山内 剛）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

ホームページの閲覧回数につきましては、今は数字の方を持ち合わせておりませんので回答の方は今のところは分かりませんが、ただ閲覧回数につきましては同じ方が何度も見たりとかということがありますので、何人の方が見られたかという正確な数字にはならないと思ひます。

それと、パブリックコメントに関する意見の提出方法につきましては、必ずしも電子メールだけではなく、郵送やファクス、持参の方で提出して頂けるようにということで今回の5月に行いました男女共同参画プランのパブリックコメントにつきましては要領の方でお知らせしましたところ、1件窓口の方に持参ということでご意見を頂けましたので、高齢者の方にも周知をもっと徹底できるようにして、こういう意見の提出方法を利用して頂けるようにと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問ではございませんが、要望がございませす。やはり今回16例目で1件ということは、かなりその伝達方法が難しく、1例しかなかつたという風に思ひます。ですから、ファクス、メールでも構ひませんとおっしゃいましたが、やはりその方法をいかに活用できるかということをもう少し検討されて、活用させて頂きたいと思ひます。これは要望でございませす。

それでは、次の2点目の質問に入らせて頂きます。

2点目、防災道路、循環型の道路整備について質問致します。

令和3年3月28日に多度津町で整備を進めてきました県道多度津丸亀線のバイパスが供用開始され、本町においては一部ではありますが、広域道路網の形が少し見えてきたように思えます。しかしながら、広域道路網として本町の北側海岸線に浜街道、南には県道多度津丸亀線と東西に走る導線が整備されつつありますが、浜街道より南進する道路、堀江丸亀線が整備されておられません。南北に広域道路が繋がれば内環状道路となり、町にとっては循環の機能を果たし、町にとっては必ずや活性化するものと思われま

す。それでは、質問に入らせて頂きます。

1点目、震災、災害時、浜街道の交通機能の低下が予測されますが、どのようなご判断をされ、対策、検討されているかお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

お早うございます。古川議員の震災、災害時、浜街道の交通機能の低下が予想されるが、対策、検討はされているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

さぬき浜街道については平成26年度に県道として移管されており、現在の道路管理者である県に確認したところ、災害時には県の緊急輸送道路ネットワーク計画では2次輸送確保路線と位置づけられていることから、大規模地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路における道路橋の耐震補強を計画的に実施しております。また、香川県緊急輸送道路ネットワーク計画では、大規模地震等の災害時には建物倒壊による瓦礫等の散乱などで交通が遮断された場合、道路機能を確保するために緊急輸送道路につきましては優先的に瓦礫等を撤去する路線としているとのことであります。本町と致しましても、引き続き県と連携を図りながら、さぬき浜街道の整備促進に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に再質問させていただきます。

ただ今の答弁で県に確認された答弁として、さぬき浜街道は緊急輸送道路で、ネットワーク計画で2次輸送確保路線と位置づけられ、大規模地震災害では一刻も時間の猶予のない緊急救命的にも、緊急物資の輸送など、非常に重要な道路であると認識しておりますと県も町も重要視されておられるということ強く確信致しました。しかしながら、さぬき浜街道は海岸線を並行する道路でありますとともに埋立部分に設置されている構造物でもあります。よって、大規模震災時には液状化や施工された構造物地盤の安定土などに影響されやすい弱点がございます。大変に弱点が多いと思われる道路では

ありますが、香川県の埋立地に臨海工業地帯を繋ぐ生命線的な重要道路であることを強く認識致します。私ごとで大変申し訳ありませんが、震災地を約14年前より個人的に視察してまいりました観点により、震度5を上回る被災地では震災後、道路の状況は最悪であり、特に橋梁においては橋を固定するコンクリート製の橋台部と道路舗装地上部の段差が数十センチ以上もあり、段差により通行不能の状態が多く見受けられました。また、橋と道路の可動部では隙間が多く発生し、連結部の異常の発生により通行ができない状況も見受けられました。また、新しく埋め立てた後に造成された道路においては液状化により道路表面は亀裂、陥没により通行不能といった状況であり、迂回をしながら目的地に行くという惨状でありました。しかも、この状況は地震発生から30日を経過した時点の現状でありました。大規模な震災が発生する本町でもこのような状況が起き、道路交通機能が麻痺する現状を想定し、危機管理として本町は県に強く要望し、町民の安全や生命を守る使命とし、震災後の早期復旧を目指す観点から安心する災害緊急道路を至急県に要望するべきと思いますが、いかがでしょうか。危機管理する側として、責任ある答弁をお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、浜街道は沿岸沿いを走る、色々言われたとおり橋梁、液状化等の心配がございます。その部分について県の方から頂いている資料の中では、液状化については過去、近年起きてます大地震において、県外ではございますが、南海トラフ大地震と同程度の地震に対して液状化の被害の報告がされていないということで、さぬき浜街道についてはあまり大きな液状化の影響はないという考えをお持ちだそうです。その中でも、当然ご心配はございます。今後、町と致しましても、この浜街道の整備については県に陳情、要望をしてまいりたいと思いますので、よろしくご理解頂きたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、意見を述べさせていただきます。

今、南進する災害時の緊急道路については、県が見做している道路としまして多度津町には南進する広域道路はございません。近隣に、大倉工業付近に南進する道路が1本あり、その西には多度津町のところには緊急避難道路というのはございません。よって、非常事態においてそういう事情がありますので、これは県に強く要望して頂きたいと思います。

続きまして、2点目の質問をさせていただきます。

昭和43年度において多度津都市計画道路として指定され、未だに未整備である原因、要因があればお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の都市計画道路として指定され、未だに未整備である原因、要因についてのご質問に答弁をさせていただきます。

都市計画道路である町道277号線、堀江丸亀線の整備につきましては、議員のご質問にありました昨年度末にJR土讃線を横断する跨線橋を含む区間の整備が完了し、供用開始した県道多度津丸亀線と連携する市街地幹線道路でございます。また、広域幹線道路と連携する堀江丸亀線は循環道路として防災面、町の活性化などにおいて本町にとって欠かすことのできないものと考えており、堀江丸亀線の整備につきましては、これまでも一般質問で答弁をさせて頂いておりますが、第6次多度津町総合計画の重点取組事業として、都市計画マスタープランでは中讃区域を結び、通過交通の円滑処理など、市街地の骨格軸としての交通基盤づくりや瀬戸内中讃定住自立圏構想における幹線道路整備まで、町同士の連携強化としての取組事業など、堀江丸亀線は重要な路線の位置づけとなっております。しかしながら、未整備区間においてはJR予讃線と交差することからJR協議など、施工及び事業費の面からも町単独では実施が困難なことから、県道としての整備を県に陳情、要望しているところでございます。今後も早期整備を目指し、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問致します。

町単独事業として困難という答弁は前回、前々回よりの答弁で承知しております。県に対し町の要望の強弱やアプローチの仕方について方法があるのではないかと思います。いかがでしょうか。また、近隣の丸亀、善通寺市との連携も大事だと思いますがいかがでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

堀江丸亀線の整備につきましては、過去に県に要望を提出した経緯がございます。これは多度津町が県に対して提出でございました。議員ご指摘のとおり、本道路の整備においては、近隣市町との連携が大変重要だと考えております。先ほどの答弁でも説明致しました2市3町で進めております中讃定住自立圏構想の取組として、近隣市町との連携を強化しながら道路整備の促進を図ってまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の再質問に対しての答弁について、再々質問ではございませんが、少し報告させていただきます。これは今回、丸亀市議会の議員の方が質問されていることですが、近隣自治体との交通アクセスについて、丸亀のコミュニティバスと他の自治体のコミュニティバスとのアクセス改善に向けて、浜街道より南進する金倉南北線の必要があると、このように今回質問すると聞いております。やはり丸亀市に対しましても広域道路の必要があるという議員の方もおられます。それを県に対して強く要望して頂くよう要望致しますのでお願い致します。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

3点目、内環状道路が整備されることにより循環機能が働き、人、物、経済の流れが活性化するものと思われまますがいかがでしょうか、質問致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の道路が整備されることにより人、物、経済の流れが活性化するものと思われるがについての質問に答弁をさせていただきます。

都市計画道路の整備は、まちづくりにおいて都市施設の中で最も基本的なものであり、かつ日常生活あるいは経済活動に欠かすことのできない都市機能の動脈となることであることから道路整備の促進は必要で、重要な施策だと考えております。本町においては、平成24年度に都市計画道路について今後のまちづくりを進める上で重要な幹線道路以外の路線を廃止する大幅な見直しを行っており、町道277号線堀江丸亀線は重要な幹線道路として位置づけているところです。現在、町内の都市計画道路においては、さぬき浜街道と県道多度津丸亀線の2路線について県が整備を進めて頂いておりますが、これらの広域幹線道路の整備と併せ堀江丸亀線が南北骨格軸として道路整備が完成することによって広域的な連携が図れ、人、物の流れが大きく変わり、町の活性化に繋がるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させていただきます。

ただ今の答弁は相対的にお答えになりましたが、もっと具体的にいうと県道の拡幅や開通することにより道路周辺地域は土地利用の利点が上がり、店舗、工場、住宅開発など、開発が行われてまいります。過去の事例から申しますと、そのような傾向になっているのではないのでしょうか、お答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問にお答えします。

本町には東西南北に走る県道が幾つかございます。議員がおっしゃるとおり、町道より道路幅員の広い県道には店舗などが立地される傾向にあります。中でもさぬき浜街道、多度津丸亀線、答弁でも申し上げましたが、県で道路整備を推進して頂いております。今後、整備が完了しますと、道路沿いには店舗等の開発が進むと考えられております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再々質問を致します。

道路を整備した後に道路周辺部に特例措置として、例えて申しますと、農業振興地などに対して施工に対する緩和措置などの検討などは、対応はどのようにお考えでしょうか、併せて質問致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再々質問の道路が整備された道路周辺部の緩和措置などの検討について答弁をさせていただきます。

道路拡張や改良が進みますと、議員ご指摘のとおり、道路周辺部の開発などが進んでいくと考えられます。都市計画においては、周辺環境を配慮しながら用途指定などの検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、4点目の質問に入らせて頂きます。

今後、新規事業の抑制などを図り、本町の財政健全化に取り組む最中ではありますが、循環機能を果たす主要道路への投資は将来的に財政に有意義な結果を生むと考えますがいかがでしょうか、お答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の主要道路への投資は将来的に財政に有意義な結果を生むと考えますがについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の町道277号線堀江丸亀線の整備済み区間については、平成9年度に供用が開始されております。当時は県道丸亀詫間豊浜線、現在の町道49号線と県道多度津丸亀線を連携した中讃地区を南北に結ぶ骨格軸の一部として整備がされ、整備後には道沿いに大型商業施設が立地致しました。その後も現在までに各種商業施設や企業または住宅などが建ち並び、豊原地区においては近年人口が増加傾向にあります。これは都市計画における道路整備の効果の一つだと考えており、先ほどの答弁でも申し上げましたが、主要幹線道路の整備は人、物、流れに大きな変化をもたらし、経済への影響を与えるものだと思います。今後も国や県と連携を図りながら、道路整備の促進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

町道277号線での経済効果について、課長が答弁されました事例については、まさしくその傾向になっております。現在、大型商業店舗の周りには他の商業店舗や住宅開発が進み、町に対し税収入や住民増加などのメリットになることは大であります。そこで、町長にお伺い致します。多度津町の歴史は、その時代、時代で何が重要で先端であるか、時代のニーズに対し対応してきたのが先人たちの偉業であり、未来の住民に対する遺産でもあります。遠くには北前船が寄港する大きな港、それに連結する交通ニュートラムとして琴平までの電車や港から讃岐鉄道、水力、火力発電所の建設、近年には海岸の埋立てによって臨海工業地帯を生み出し、先人の方によりプラスの遺産を受け継いでおります。先人たちの発展のための精神を我々は受け継いで町の発展、中讃広域に寄与する気構えを持たなければならないと思っております。したがって、中讃広域に連携する道路網や循環道路の整備は未来に対し効果は必ず出ると考えますがいかがでしょうか、お答え願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の再質問にお答えを申し上げます。

今、古川議員がおっしゃったそのとおりであります。今、私どもも先人の教え、先人の行ってきたこと、そのことを参考にして、その志、また心意気、そういうものを踏まえながら、まちづくりに貢献したいと思っております。その中で道路の整備というのは非常に大事であります。今、議員もおっしゃったように、広域で考えていかなければいけない時代に入ってきております。多度津町単独ではなくて2市3町を含む中讃広域行政、また三豊市を含む圏域のことも考えながら道路網の整備も行っていかなければいけないと考えています。今、県と丸亀市、また三豊市、そういうところとも話をしながら、今の道路整備につきまして有効に利用していきたい。例えば、今、県道多度津丸亀線ができました。それから西に延びていく道路、これがまだでありますので、この道路が西に延びていって見立を通過して三豊市まで繋がっていく、浜街道まで繋がっていく、その道路が今必要になってきておりますので、そのことについては県にも強く要望しております。今、私が申し上げましたあの道路は、私が町長に就任させて頂く時に県の方から、この都市計画道路は廃止してくれって言われました。しかし、この道路を廃止したのでは当町の発展は絶対におぼつかない、当町の発展を阻害するようになるということで、この道路もずっと残しております。それが今ザグザグのところから西のところ、このところの整備を早くしなければいけない、これは東西で

す。

それから、今、丸亀市との広域の中で、今の277号線の話ですけども、277号線は町道でありまして、これはJRを跨がなきゃいけない、また潜らなければいけない。そうすると一番ネックになってくるのが大きな会社、JRです。そのJRが、町道ですから道路を造るのは主体は町かも知れません。しかし、JRがオーケーしなければ、その道路を造りましょうって言われなければ、これはできないんです。この歴史というのは古くって、私どもの先輩である土田先生とか、それから宮崎先生、明石先生、そういう方々がいらっしゃった時代からJRの方には働きかけている訳ですけども、未だにできない。そういう中におきまして、隣の町では今ちょっと古川議員さんの方からも出ましたけども、大倉工業の横の通り、あれは産業道路で丸亀市の道路になってます。それを以前、新井市長の時に私も相談を受けたことがあります。その産業道路、丸亀市の道路を県道にして欲しい、そしてその県道が南北に行く、そうすると今のゆめタウンの前の通りです、今、県道多度津丸亀線ができました。その道路にぶつかる、そうすると丸亀市、中讃地区にとっては非常に便利になります。それが多度津町にとってどうなのかということを考えてました。その時はその時の市長に対して、もうちょっと待って下さいということも申し上げました。今はどうなっているかは分かりません。どういう風な進捗状況なのかも知れませんが、あれができれば本当に丸亀の方に浜街道から県道、また国道、そして高速に抜けるような基幹道路ができますので、そうすると多度津町の道路整備に少し支障を来すのではないかと考えていました。だけど、丸亀市としては今の丸亀市の道路を県道に昇格したいという気持ちは今でもあると思います。しかし、その後に関わった市長さんからもその後の経過とか、進捗状況は聞いておりません。

ただ、そうなってくると、今、私が申し上げました県道多度津丸亀線が延びて浜街道まで行く、奥白方、見立を通っていくとなると、それも幹線道路になります。そういう多度津町を通らなくても交通機能を果たせるような道路ができるということは、町にとっても悪いことではないと思ってます。今は浜街道にトンネルが開通します。トンネルは開通してますけども、もうすぐ供用開始になります。そうすると、昔の古い道路と交差するということは、子供たちの通学路とか、それから交通の障害になる可能性がある。今、県道多度津丸亀線でも事故がありました。それを踏まえて、白方の地区でも、この議会でも一般質問として提出されておりますけども、その道路も現地視察に行きました。ということは、町道と交差するような、また町道と組み合わせられるような近代的な道路ができると、それは町民の生活にとって果たして全てがプラスなのかということも考えなきゃならないと思ってます。

多度津町というのは24.39平方キロの狭い町です。その中で基幹道路と昔からの町道、古い狭い町道とが繋がっていくとき、その時の交通状態、また経済的な効果、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないか。そういう中で、今、私どもは丸亀市を中心とした定住自立圏域の中で経済活動、また住民の皆様方の生活の向上、そういうことを考えております。先ほど申し上げましたように、三豊市についても同じことです。三豊市とは、今、生活の中でもそうですけども、AIに関して、人工知能ですね、そういうことに関して連携を行っております。そういう今、近隣との連携を図りながら、全てのことは行っておりますので、道路網の整備につきましても同じように行っていこうと思っております。どうかこれからもご理解をよろしくお願いを致します。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、要望を申し上げます。

やはり多度津町が今から目指していくものは、南北も整備し、内循環道路と、それから善通寺、丸亀また、まんのう町、琴平町を結ぶ外循環道路、この整備を拡充して頂きたいと思えます。昔の先人たちが交通ニュートラムを整備して、港、鉄道、電車を整備しまして多度津町が発展したという偉業を我々もその意思を遺産とし、また我々もここからというのが大事かと思われまます。簡単ではございますが、私の質問をこれで終わらせて頂きます。どうも有難うございました。